4　ＫＰＩ一覧

⑴　森林の有する多面的機能の発揮

ＫＰＩ	
民有林の効率的施業森林区域等の面積	140万ha（令和６年度）→400万ha（令和12年度）
森林施業面積	45万ha（令和６年度）→54万ha（令和12年度）
人工造林面積	3.5万ha（令和６年度）→4.5万ha（令和12年度）
省力・低コスト造林の実施面積割合	60％（令和６年度）→86％（令和12年度）
人工造林面積に対するシカ被害発生面積の割合	10％（令和５年度）→８％（令和12年度）
花粉の少ないスギ苗木の生産割合	６割（令和６年度）→８割（令和12年度）
針広混交林化等により天然林へ移行した面積	令和12年度までの累計10万ha
きのこ類生産量	43万ｔ（令和６年）→47万ｔ（令和12年）
生物多様性を高める森林づくりが行われている森林の面積割合	２割（令和６年度）→６割（令和12年度）
路網の整備により効率的な利用が可能となる森林の資源量	７億㎥（令和５年度）→20億㎥（令和12年度）
最も危険度の高い山地災害危険地区における治山対策完了率	54％（令和５年度）→64％（令和12年度）
適切に保全されている海岸防災林等の割合	98％（令和６年度）→100％（令和12年度）
森業の取組が行われている市町村数の割合	４割（令和６年度）→６割（令和12年度）
新たに境界明確化を実施した森林面積	令和12年度までの累計20万ha
民有林の人工林のうち林業経営体に森林の集積・集約化をした面積	160万ha（令和５年度）→210万ha（令和12年度）

⑵　林産物の適切な供給及び利用

ＫＰＩ	
長期にわたる持続的な経営を担う林業経営体数	1,609経営体（令和７年度）→1,800経営体（令和12年度）
林業経営体の生産性（主伐）	７㎥／人日（令和６年）→10㎥／人日（令和12年）
デジタル林業戦略拠点数	３（令和７年度）→25（令和12年度）
林業従事者の所得水準	全産業並みに引上げ（令和12年） 林　業：361万円（令和４年） 全産業：458万円（令和４年）
林業の労働災害発生率（死傷年千人率）	23（令和６年）→16（令和12年）
安全かつ効率的な技術を新たに有した従事者数	９百人（令和６年度）→15百人（令和12年度）
製材・合板工場等の国産の原木入荷量	16百万㎥（令和６年）→21百万㎥（令和12年）
製材・合板工場等の生産性	600㎥／人年（令和５年）→800㎥／人年（令和12年）
国内で格付された構造用製材のＪＡＳ格付率	３割（令和６年）→４割（令和12年）
製品１㎥当たりの付加価値額	12,000円（令和５年）→14,000円（令和12年）
国産広葉樹の製材・合板用材利用量	11万㎥（令和６年）→13万㎥（令和12年）
内装材の国産材利用量	80万㎥（令和６年）→100万㎥（令和12年）
木造住宅等における国産材率	５割（令和６年）→６割（令和12年）
公共建築物の木造率	１割（令和６年度）→２割（令和12年度）
建築物木材利用促進協定締結数	220件（令和７年）→350件（令和12年）
製材・合板の輸出量	45万㎥（令和６年）→169万㎥（令和12年）
木質系新素材の国産材利用量	300㎥（令和６年）→10,000㎥（令和12年）
木育の取組が行われている市町村数の割合	３割（令和６年度）→６割（令和12年度）

注：ＫＰＩについては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。

第３　森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

１　森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮できるよう、「指向する森林の状態」に向けた森林の整備及び保全等の施策を総合的かつ体系的に進めていく。その際には、流域及び自然環境の保全の観点から、河川事業や自然公園事業等の施策との連携を図る。

⑴　持続的な森林経営の推進

ア　森林計画制度の下での適切な施業の推進

「指向する森林の状態」を見据えた森林資源の循環利用と多様で健全な森林づくりのため、森林計画制度の下で、森林所有者等による造林、保育、伐採その他森林施業の適切な実施を推進する。具体的には、市町村森林整備計画において発揮を期待する機能に応じたゾーニングを実施し、計画的な森林施業等を推進する。

とりわけ、持続可能性を確保した木材が求められている中、持続的な森林経営を確保するため、林業適地を効率的施業森林区域等に確実に設定し、主伐後の再造林に向けて施策を重点化する。林業適地以外では、自然条件等に応じて、帯状等の伐採と侵入広葉樹の活用による針広混交林化等を推進する。さらに、林業適地における主伐後の再造林の確保と生物多様性の保全を図るため、森林経営計画制度を見直した上で、認定面積の増加に向けて計画作成を促進する。